

「目標に準拠した評価」の充実に向けての研究

一児童生徒・保護者・教員における評価情報の共有をめざして一

義務教育研修課 主任指導主事兼課長 安達 佳徳
主任指導主事 福島 美和
指導主事 渡 信雄

要旨

新学習指導要領の下で「目標に準拠した評価」が実施されて3年が経過した。各学校において実態に合わせた評価活動の取組を進めているが、まだ十分とは言えない状況である。「目標に準拠した評価」を指導の改善に生かし、有効に活用するためには、今一度、学校の実態を知り、問題点や課題を明らかにした上で検証を加え、今後の方向性を探ることが重要である。

研究を進める中で、「目標に準拠した評価」をさらに充実させ、評価を指導の改善に生かすためには、教員間で共通理解を図るための研修と、保護者・児童生徒へ積極的に説明責任を果たすことの重要性が改めて見えてきた。これらの課題の解決に向けた取組を進めることが、児童生徒・保護者・教員間での評価情報の共有につながり、評価の客観性や信頼性がより高まると考えられる。

はじめに

「目標に準拠した評価」の考え方にもとづいた評価理論や方法が検討され、実施されて3年が経過した。「目標に準拠した評価」には高い「客観性や信頼性」が求められており、各学校においても、よりよい評価活動をめざして日々研鑽を重ねているところである。

当所では、平成14年度に研究の成果として、「学習指導に生かす評価の在り方」という冊子をまとめた。その冊子において、児童生徒の学習の到達度を適切に評価し、それを指導に生かすという評価の意義を明らかにするとともに、評価規準及び評価を行う際の尺度等の考え方やそれらの具体的な作成の手順などを示した。しかし、①「目的に応じた適切な評価方法の選択・組み合わせの工夫」、②「評価の考え方やその方法等についての保護者・児童生徒への説明責任」等が研究課題として残された。そのうち①は、平成15年度に研究課題として取り上げ、研究紀要に発表することで、ある程度の方向性を示すことができたと考える。また、②については、保護者・児童生徒への説明責任を果たすことで、評価の「客観性や信頼性」を高めることになり、ひいては授業の改善を図ることになると考えたものである。

そこで本論では、「目標に準拠した評価」をするための評価規準の活用や「目標に準拠した評価」の実施状況について、調査をとおして実態を把握し、得られた成果と課題を分析しながら、「目標に準拠した評価」の充実について考察を進めた。具体的な取組として教員の研修の充実を図ることと、積極的な説明責任を果たすことにより、評価についての考え方、内容、方法、結果等の評価情報の共有につながる取組について述べることとする。

1 実態調査の概要

(1) 調査内容

- ア 評価規準の活用方法とその見直し
- イ 「目標に準拠した評価」を実施したことによる成果・課題
- ウ 「目標に準拠した評価」についての説明実態とその成果・課題

(2) 調査対象・期間・方法

- ア 調査対象 平成16年度 小・中・養護学校経営（新任校長）研修講座を受講した校長が在籍する学校（小学校91校、中学校30校、養護学校1校）
※ 回収率…77%（小学校70校、中学校23校、養護学校1校）
- イ 調査期間 平成16年12月9日～12月20日
- ウ 調査方法 質問紙法（選択式、一部記述式あり）

2 実態調査の結果

(1) 評価規準の活用方法

各校における、「目標に準拠した評価」を実施するために観点別に作成された評価規準の活用の状況と、児童生徒への対応の状況について調査した。

ア 評価規準の活用状況

評価規準を主にどのように活用しているかという質問に対し、図1のように、小学校では④「授業改善への指標」が64%、②「単元ごとの評価の総括」が63%、

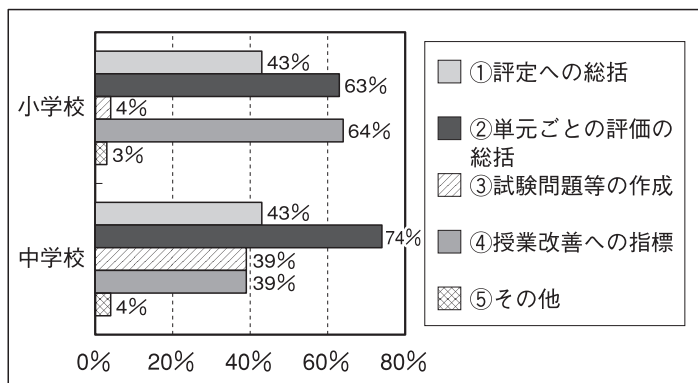


図1 評価規準の活用状況

中学校では、②「単元ごとの評価の総括」が74%、①「評定への総括」が43%の順となった。

小学校では、授業改善への指標として活用されている割合が最も高いのに対し、中学校では、単元ごとの評価の総括として活用される割合が際だって高いことが特徴的である。授業改善への指標としては、中学校ではそれほどでもないという結果であった。また、小学校では③「試験問題等の作成」が4%であるが、中学校では40%近くあった。

イ 児童生徒への対応状況

次の2点の質問について、以下の項目の選択肢から回答を求めた。

- | | |
|--------------------------------------|-------------|
| ① 学習形態の工夫（習熟の程度に応じた指導・少人数指導や同室複数指導等） | ③ 放課後等の個別指導 |
| ② 机間指導による個別指導 | ⑤ その他 |
| ④ 個別に家庭学習等の課題を与える | |

〔質問項目〕評価規準に照らして「おおむね満足できる」状況にない児童生徒に対してどのような対応をしていますか。（複数回答可）

評価規準に照らして「おおむね満足できる」状況にない児童生徒への対応は、小・中学校ともに同じような傾向がみられる。②「机間指導による個別指導」が小学校83%、中学校74%で最も多い。次いで③「放課後等の個別指導」がともに70%であり、3番目に①「学習形態への工夫」が続く。④「個別に家庭学習の課題を与える」は小・中学校ともに10%台であった。

〔質問項目〕評価規準に照らして「おおむね満足できる」状況にある児童生徒に対して、さらに伸ばすためにどのような対応をしていますか。（複数回答可）

次に、評価規準に照らして「おおむね満足できる」状況にある児童生徒への対応は、小学校では、①「学習形態の工夫」が66%、②「机間指導による個別指導」が47%の順であった。中学校では、①「学習形態の工夫」と②「机間指導による個別指導」がともに48%であり、小・中学校ともに④「個別に家庭学習の課題を与える」が3番目に続いた。前の質問の回答で多かった③「放課後等の個別指導」は、小・中学校ともに10%を切っている。

(2) 評価規準の見直しの状況

各校における評価規準の見直しの状況について調査した。見直しをしている場合はその時期や見直しの視点等を、していない場合はその理由を自由記述による回答で求めた。

〔質問項目〕評価規準を適宜見直していますか。

評価規準を適宜見直しているのは、小学校で76%、中学校でも70%とほぼ同じ割合であった。逆に見ると、見直していない学校が、小・中学校ともに約30%あるということである。見直しの時期については、小・中学校ともに年度初めや年度末、学期末や単元ごと等様々であった。また、見直しの視点や見直さない理由については表1・2のような意見があった。

表1 評価規準の見直しの視点

- ・単元のねらいや目標と、評価が一致しているか（小学校）
- ・評価・評定を正確に実施するために（中学校）
- ・児童生徒の実態と適合しているか（小・中学校）

表2 評価規準を見直さない理由

- ・見直す時間的なゆとりがない（小学校）
- ・通知簿に年間を見通した内容を記しているため、年度途中の見直しはできない（小学校）
- ・年度当初に作成したものを使用している（中学校）

(3) 「目標に準拠した評価」を実施したことによる成果

「目標に準拠した評価」を実施したことによる成果について調査した。

〔質問項目〕「目標に準拠した評価」を実施したことによる主な成果は何ですか。2つ以内でお答えください。

- | | |
|--------------------|--------------------|
| ① 客観的な評価ができるようになった | ② 指導の改善に生かしている |
| ③ 教員の意識に変化が表れてきた | ④ 児童生徒の意識に変化が表れてきた |
| ⑤ その他 | |

小学校では②「指導の改善に生かしている」が70%、③「教員の意識に変化が表れてきた」が39%の順となった。中学校では逆に③「教員の意識に変化が表れてきた」が74%、②「指導の改善に生かしている」が52%の順であった。④「児童生徒の意識に変化が表れてきた」の割合が双方共に1割に満たなかった。

自由記述を見てみると、「毎時間、子どもの理解度を把握しながら授業を進めるため、一人一人をより見つめるようになった（小学校）」「常に授業において、何を意識して進めていくのかを考えるようになった（中学校）」など、児童生徒一人一人へのよりきめの細かな指導への志向や、目標が明確になったことによる学習指導の改善等、教員の意識変革が進んできたとの回答が目立った。

(4) 「目標に準拠した評価」に関する説明の状況とその成果

ア 説明の状況

「目標に準拠した評価」の意義や方法等について、児童生徒及び保護者への説明の状況を調査した。

〔質問項目〕「目標に準拠した評価」について、その意義や方法等を児童生徒及び保護者へ説明していますか。

- | | |
|---------------|----------------|
| ① 両者へ説明している | ② 児童生徒のみ説明している |
| ③ 保護者のみ説明している | ④ まだ説明していない |

結果、回答があった中学校では①が96%、③が4%となり、保護者へは100%、生徒へも96%の学校が「目標に準拠した評価」について説明を行っていた。これに対し小学校では、①20%、②1%、③33%で、④は45%と、保護者に対する説明はようやく過半数を超えた状態（53%）、児童に対しては2割程度の実施率であった。

〔質問項目〕（説明していると回答した学校へ）説明方法はどうしていますか（複数回答）。

- | |
|------------------------------|
| ① 参観日・懇談会を利用して（学級・学年・学校単位） |
| ② 印刷物（学校通信等）を利用して ③ その他 |

結果は、小学校で①が84%、②が47%、中学校で①が87%、②が74%であった。どちらも学校行事等で保護者が集まる機会を捉えて説明会を催していることがわかる。また、中学校で②の割合が高いのは、中学校の保護者が小学校の保護者よりも、評価方法の転換に関して多くの情報を得たいというニーズの高さに対応したためであろう。

説明内容については、図2にあるように6つの項目から回答を求めた（複数回答）。

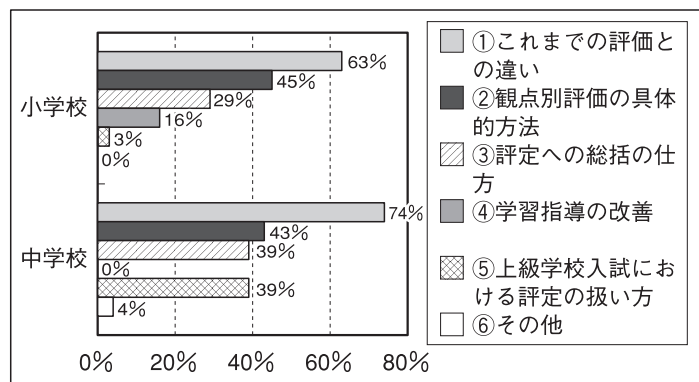


図2 目標に準拠した評価について説明した内容

結果は、①が小学校で63%、中学校で74%、②が小学校で45%、中学校で43%、③が小学校で29%、中学校で39%と、順番・数値ともに大きな差はなかった。差が現れたのは④の項目で小学校16%に対して中学校は0%、⑤の項目で小学校3%に対して中学校が39%であった。

説明を行うにあたっての工夫した点と苦労した点については、自由記述による回答を求めた。その中には表3のような回答例があった。

表3 説明にあたっての工夫点・苦労点（自由記述の回答より抜粋）

工夫した点	方法	・できるだけ教育用語を使わず、わかりやすい言葉で「違い」を説明した（小学校） ・わかりやすい資料を作成した（中学校） ・印刷物を作成するにあたり、文章表現に工夫を要した（中学校） ・2種類の説明プリント（10段階評価から観点別評価を重視した5段階評価への移行説明用、通知簿の学習評価等の説明用）を用意した（中学校）
	内容	・あくまで基礎基本の周知徹底に主眼をおいた評価であることの説明（小学校） ・目標に到達した、又は到達していないという2段階の評価が主となることを、個々の児童の実態に即して評価するということの説明（小学校） ・学習指導要領に示す目標に照らしてその実現状況を見る評価について説明（小学校）
苦労した点		・表現が抽象的で具体性を欠く教科の説明（小学校） ・目標に照らしてその実現状況をみる評価について説明したが、その客観性については触れないようにした。（小学校） ・具体的提示が困難であり何をもって「満足できるのか」等の説明が困難（中学校）

「工夫した点・方法」では、「わかりやすい資料」と「平易な言葉遣い」の記述が圧倒的に多かった。評価観の転換に伴い、その趣旨と考え方がこれまで慣れ親しんだものとどう違うのか等を説明しなければならないので、各学校がこれらの点にかなり気を配ったというのは十分推察できるところである。

「工夫した点・内容」では、「目標に準拠した評価」の趣旨とそれに関するさまざまな配慮事項の内容を理解してもらうことについて苦労した様子が見えてくる。特に、「評価の客観性や信頼性」をどう確保するかについて、教員の共通理解が十分に深まっていないためか、その点には触れないで説明した学校もあった。「苦労した点」については、「おおむね満足できる」レベルとそうでないレベルとをどこで線引きするかについての具体性を説明することに苦労したことがうかがえる。

イ 成果

成果に対する回答は、自由記述でお願いした。以下の表4のような回答例があった。

表4 「目標に準拠した評価」に関する説明の成果（自由記述の回答より抜粋）

小 学 校	中 学 校
(a) 保護者が家庭での学習に強い関心を持つようになった。家庭でも教えたいがどうすればいいかとの連絡が入るようになった。 (b) 「目標に準拠した評価」について保護者の理解が深まった。 (c) （教員が）意欲的に学習指導や研修に取り組むようになった。 (d) 児童に1時間の目標が具体的にわかるため、自己評価ができる。	(e) 「目標に準拠した評価」「観点別評価」について保護者や生徒におおむね理解してもらったこと。 (f) 従来の進路説明会よりも保護者の参加人数が増え、関心も高まっている。 (g) （生徒が）目標への到達度を知ることのできる客観的に見ることができ、家庭学習などの参考になる。自分自身の目標を持ちやすい。

説明をしたことによって、保護者や児童生徒におおむね理解してもらったという好感触を得ている学校が多い。また、(c)にあるように教員の意識改革が進み、指導に生かす評価に取り組み始めたり、(d)(g)にあるように児童生徒が自らの学習状況を客観的に把握しながら自主的に学習に取り組むなど、広い範囲に好影響を及ぼしている様子もうかがえる。

3 評価情報の共有をめざして

この項では、実態調査の結果見えてきた「目標に準拠した評価」を充実させていく上での課題と、それらを解決していくために、大きな枠組みとしての「評価情報の共有」について述べる。

(1) 課 題

評価規準の活用や児童生徒への対応については、各学校で授業の改善や、児童生徒に対する指導の指標として、おおむねよく利用されていることがわかる。しかし、中学校では授業の改善に使われる割合が、評価・評定に関して使われることの約半数であるという実態も見える。

評価規準の見直しの状況については、見直しをしていない学校が、小・中学校ともに約30%あるということが課題であろう。その理由として、「多忙であり、余裕がない」「年度当初に作成したものを途中で変えることはできない」等があった。

次に、「目標に準拠した評価」を実施した上での課題として、自由記述の回答例の中に「評価規準に対して教師の理解度に差がある（小学校）」「同一学年、同一教科を複数の教師が担当する場合に同じ評価規準なのに差がある（中学校）」等の意見があり、評価に関する共通理解に差がある傾向がうかがえる。また、「教材研究や規準の見直しのための研修が十分にできない（小・中学校）」等の記述もあった。ここでは評価に対する教員の考え方や実際の評価の違いが一番の問題となろう。解決の方法として、教員研修を充実させ、共通理解とさらなる意識改革を推進していく必要がある。

「目標に準拠した評価」の説明をした上での課題については、「十分納得しうる説明ができたか。関心の低い保護者へ今後どう説明していくか」等の意見があり、十分な理解が得られたかどうかという不安をぬぐえない学校があった。保護者の理解の程度は様々であろうが、説明に関する内容や方法についての教員間の共通理解を、今後さらに深めていく必要がある。

また、児童生徒に説明をしていくことで、授業の改善に生かしていく必要もある。したがって、「評価を指導に生かしていく具体例の開発と説明（小学校）」「授業の改善や生徒の学習意欲向上に生かしていかなければならない（中学校）」「今後も資料提供しながら説明を継続していかなければならない（中学校）」等の意見にみられるように、指導の改善や説明の継続に関する取組を課題として挙げる学校も多かった。

さらに、「『目標に準拠した評価』に関する評価者（教員）の認識の深さならびに共通理解（小学校）」といった意見もあったが、教員間で共通理解を図るための研修の在り方と、保護者や児童生徒に対する説明責任については4の項で後述する。

(2) 評価情報の共有

ここまで、質問紙法による集計結果をもとに「目標に準拠した評価」における各学校の実態と傾向を分析してきたが、各学校がめざすところは「評価情報の共有」ではないだろうか。このことを図3を用いて説明する。

まず第1には、教員間の共通理解が大切である（図中のA部分）。教員研修等を計画的に持ち、評価観や説明に関する内容・方法等を共有することによって、教員間での「目標に準拠した評価」に対する客観性が高まり、自信を持って実践していくことができる。

第2には、教員間で共有された評価情報を児童生徒や保護者に説明していくことが必要となる（図中の太い実線部分）。学校情報をできる限り公開し、成果と課題を共有しながらよりよい教育活動をしていくことが、今学校に求められている。「目標に準拠した評価」に関する説明についても同様のことが言える。説明をすることの最大のメリットは、説明内容とその反応を双方が真摯に受け止め、「目標に準拠した評価」における成果と課題を共有し、指導の改善や児童生徒の学びの促進に寄与していける点にある。

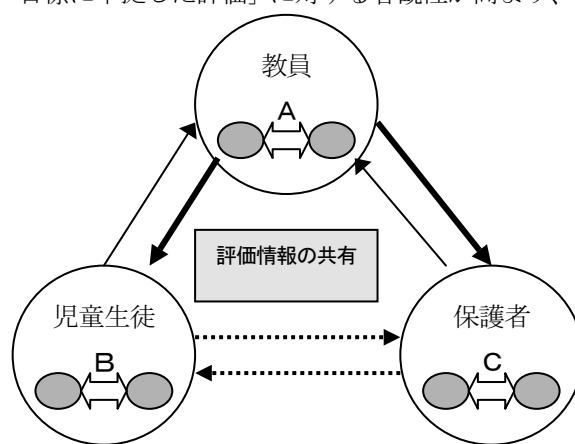


図3 評価情報の共有モデル

説明することによって評価情報を共有することができれば、児童生徒相互（図中のB部分）や保護者相互（図中のC部分）の関係の中や家庭内（図中の点線部分）においても共通の評価情報のもとに話し合い、「目標に準拠した評価」のねらいが理解され、ひいては評価の客観性や信頼性をさらに高めていくことも可能となる。また、説明する際には説明する対象（児童生徒か保護者か）や説明する場面に応じて、評価に関する情報を適切に取捨選択し、計画的に説明することにも留意しなければならない。

4 評価情報を共有するための具体的な取組

評価情報を三者で共有するための実践上のテーマについては、何点か挙げられるが、今回の調査結果を分析すると（上記3(1)の項）、①教員間の共通理解、②児童生徒・保護者に対する説明のポイントの2点が最低限必要となってくるだろう。以下において、これらのテーマにもとづいた具体的な取組について述べていく。

(1) 教員間の共通理解

調査結果からは、「客観的な評価がなかなかできない」「教員間で評価観が違う」等の課題が見えた。これらを解決するためには、教員間で評価情報を共通理解するための教員研修を充実させることが必要である。

ア 研修の内容及び時期

研修を計画する上で考えられる要件はいくつかあるが、その中で一番にあげられるのがその内容である。「目標に準拠した評価」の何について研修をするのか、いわゆる研修テーマを的確に設定しなければ外れな研修になってしまう恐れがある。以下に研修のテーマとして考えられるものの例を示す。

- ① 「目標に準拠した評価」の意義や「集団に準拠した評価」との相違点、及び評価規準について
- ② 指導と評価の一体化をめざした指導案の作成と授業の展開
- ③ 教員間における妥当な評価について（実践をとおして）
- ④ 児童生徒の自己評価力を高めるための手だて
- ⑤ 保護者・児童生徒に対する説明の内容や方法
- ⑥ 指導の改善に生かすための、次年度へ向けた評価規準の見直し 等

以上のような研修のテーマを、教員の評価に関する共通理解の度合いや学校の実態にあわせて的確に設定することが考えられる。

また、内容とも深く関わってくるが、研修を行う時期やタイミングも大きなポイントとしてあげられる。上記の①については各学校で既に研修されているものと思われるが、年度当初に改めて再確認してもよい。年度の適切な時期をみて、②、③の研修が必要となろうし、職員の共通理解がある程度図られている学校であれば、④、⑤のような内容について一層充実したものにするための研修が有効となる。⑥についてはいずれの学校においても学期末や年度末に実施されることが必要であろう。

イ 研修の形態

研修を実施する場合、全職員、学年単位、教科単位等、どのような形態で実施するのも大きなポイントになってくる。以下にその例を示す。

〔学校全体で行う教員研修〕

学校として、教員間で評価に関する情報を共通理解し、指導と評価について大きな方向性を決定する場としては、やはり、教員全員が参加する校内研修が一番にあげられる。年度の初めやまとめの時期に、学校全体で研修することで、1年間の教育活動や次年度へ向けての課題、保護者や児童生徒に対して説明責任を果たすこと等に関して、学校としての共通理解や意思統一を図ることができる。また、長期休業中や学期中の適切な時期に計画的に時間を設定し、評価規準の見直しや、教員の意識を高めるための研修を行うことも重要である。

〔学年・教科単位での教員研修〕

学校全体で行う教員研修は日程の調整も難しく、テーマも大きくなりがちである。実際には各学年や、教科会等で研修が行われていることが多いと思われる。その方が、より具体的な内容で実施でき、研修の機会も多く持てる。研修の内容や時期を考え、全体とするのか、学年・教科単位で実施するのかを計画的に考える必要がある。

〔小人数での教員研修〕

日常のちょっとした時間を見つけて、集まった者同士が評価について話し合う場面も大切となろう。授業の合間等を利用してそれぞれの教員が各自の評価観を話し合うことで、お互いの考え方やその相違を知ることとなり、学校としての評価規準や評価情報の共通理解を図ることも可能である。そのようにして得た評価に関する知見をまた、全体研修の場で提案し考え合うことでさらに評価情報が共有され、学校としての評価における客観性と信頼性は高まっていくと考えられる。

〔学校の枠を超えた教員研修〕

学校間で評価が違い、様々な問題が起きるのではないかと不安に思っているとの回答もあった。こうしたことを解決するためにも、学校の枠を超えた研修会も必要となってくる。すでに教科担当者会などを活用しての研修会は、各地域でも行われているだろうが、そのような場で積極的な意見交流を行うことで、同一地域における学

校間の評価情報の共通理解が進むであろう。

ウ 研修の進め方

では、前項で述べた各研修形態における具体的な研修の進め方については、どのような手順で進めていけばよいのか。一例として、平成16年度に当所で実施した「小・中学校 『総合的な学習の時間』 研修講座」での研修内容を参考に述べていく。

この講座の協議では、まず、「総合的な学習の時間」における受講者それぞれの学校での評価の実態について、「チェック項目」をもとに、受講者が4段階で点検をした。表5には3つのカテゴリーから2項目ずつ抜粋したチェック項目を示す。

表5 「総合的な学習の時間」における評価チェック項目

カテゴリー	チェック項目
指導と評価の一体化	評価活動は教師にとって児童生徒に対する理解を深め次の学習時間や単元の指導に生かしているものとなっているか。
	児童生徒にとって自己の学びを振り返り次の学習の意欲付けとなるような自己評価や他者からの評価を意図的・計画的・継続的に実施しているか。
評価規準	児童生徒の具体的な姿に基づいた、学校独自の活用可能な評価規準表があるか。また、その信頼性や妥当性はどうか。
	関心・意欲・態度や思考力や判断力といった質的な側面もみとるようなものとなっているか。
評価方法	多様な評価方法を用意し、単元のどの段階で活用していくのかについて考えられているか。
	学習によっては保護者や地域の方からの評価が届くようなシステムが考えられているか。

その後、受講者を少人数の班に分け、班ごとに点検内容の発表と評価見直しの視点とについて協議（協議Aとする）を進めた。受講者のなかには、「目標に準拠した評価」について十分に理解できていない者もいた。しかし、班別協議のなかで、「育てたい児童生徒像を学校教育目標との関連でしっかり持つておく」「学習活動や指導目標に対応した評価規準や判断基準を、できれば児童生徒と一緒につくって自己評価を加えていく」「判断基準Cを判断基準Bにしていくには、あらかじめ児童生徒個々の学びを予想し、対話を重視することを意識する」等の協議がなされた。そのことで受講者の評価に関する理解が深まり、翌日の演習において、下記表6に示すとおり、「総合的な学習の時間」における単元学習過程と、学習活動に応じた評価規準・判断基準表を作成することができた。このことは、班別協議で話し合われた内容がその後の演習に有効に働いた好例であるといえよう。

表6 「4年生 『楽しもう！アウトドアライフ』」単元構想及び評価規準表（受講者作成）（一部抜粋）

学習過程	評価規準・判断基準表				評価方法
	観点	課題を見つける力	情報収集能力	表現力	
自然とのつながりを見つけよう ・自然と自分とのかかわりをワークシートに書き、発表する。 ・三田市と伊丹市の違いについて考える。 ・音見つけ、自然俳句、スケッチ、草遊び等自ら自然に関わる活動を決め、実践する。	規準	自分のめあてを決め、自分の方法をみつけることができる。	さまざまな方法を使って調べたり、話し合ったりすることができる。	伝えたいことを効果的な方法を用いて表すことができる。	・ワークシートの記述 ・三田市と伊丹市の比較（人口、地形、風土、歴史などの視点の数） ・自然との関わりの態度やそのときの記録物
	基準A	自分のめあてを具体的にもつことができる。どのような活動をするかきめることができる。	図鑑やインターネット、また大人の人から話を聞くなど様々な方法を用いることができる。	何について調べていくのかがはっきりしており、それに対して的確な方法をとっている。	
	基準B	転地学習で具体的なめあてをもつことができる。	自分なりの情報網を駆使して情報をあつめることができる。	調べることを他の人にわかるように表現することができる。	
	基準Cを基準Bにする支援	具体的なめあてをもつことができない子どもには身近なことや好きなことを一緒に考える。	情報を集める方法を紹介し、どの方法で調べていくのか一緒に探していく。	自分が伝えたいことをはっきりさせて、友達にしていることを参考に自分なりの方法を一緒にみつけていく。	

さらにその後は、もとの班編制で個々が作成した表をもとに改善策等について再度協議（協議Bとする）を重ね、意見を交流することで、受講者相互の「総合的な学習の時間」における指導と評価の一体化に関する理解が促進されたのである。講座後の受講者アンケートには、「評価については、わからないなりに自作の単元と評価規準ができてよかった」「協議での課題意識を持って演習に取り組んだのでよく理解できた」等、達成感を得たり理解が促進されたりしたことが読みとれる記述が多かった。

上記例（「チェックシート等を活用した点検」→「協議A」→「演習」→「協議B」）のような研修の進め方は、工夫次第で前項で論じたどの形態においても実践可能であろう。本講座では、作成した単元における実地の学習

を行い、その評価規準の客観性を検証することはできなかったが、各学校においては、これらのことを実践し検証していくことが重要である。

このことについては、平成16年度に実施した当所の「小・中学校 学習指導に生かす『指導と評価』研修講座」で発表された、県内の中学校の研究授業（社会科）事例を参考に述べてみる。授業では生徒が教材用ビデオを視聴し、その内容をメモにとるという学習活動場面があり、5人の参観者（評価者A～E）が判断基準（表7）をもとに生徒の学習活動を観察し、それぞれの生徒を5段階で評価していったとの発表があった。

表7 判断基準（社会的事象への関心・意欲・態度）

判断基準	5	熱心にビデオを見ながら、ポイントになる部分を適切にメモしている。	生徒ア				
	4	熱心にビデオを見ながら、メモをしている。					
	3	ビデオを見ながら、メモをしている。	A	B	C	D	E
	2	ビデオを見ているが、メモがあまりできない。	2	3	4	3	2
	1	ビデオに集中できず、メモをとらない。					

事後の協議会でそれぞれの評価点数を出し合ったところ、生徒アのように、5人の評価者の点数に2ポイントの開きがあった生徒が35人中11人いたそうだ。協議会ではこの後、評価者個々の評価判断基準に対する考えを出し合い、協議を重ねる中で共通理解が図られたことで、別の授業における同様の研修では評価のずれが小さくなったとのことである。各学校においても、こうした研修をとおして評価の客観性が高まっていくと考える。

上記研修例は、会議形式というよりはワークショップ形式で進める研修方法である。この形式だと比較的少人数になるので意見交流が活発になり、作業的な活動を取り入れながら考えることもできるので、個々の思考が活性化し、全体としてより建設的・効果的な研修が可能となるのではないだろうか。

(2) 児童生徒・保護者に対する説明のポイント

「目標に準拠した評価」の説明に関しては、項目2の(4)「目標に準拠した評価」に関する説明の状況とその成果の調査結果から①説明する内容や時期、②説明方法、③説明後の対応の3点を課題として挙げた。

ア 説明の内容や時期

保護者や児童生徒に対し「目標に準拠した評価」について説明する場合、前項と同様に、その内容について多くの項目が考えられる。以下にその内容のいくつかの例を示す。

- ① 「目標に準拠した評価」の意義や「集団に準拠した評価」との相違点、及び評価規準について
- ② 評価に係る資料や、評価と評定について
- ③ 単元ごとの学習内容と評価の実際について
- ④ 児童生徒の進歩の状況など個人内評価について
- ⑤ 今後、児童生徒をどのように伸ばしていくかなど学校の方向性 等

以上のような内容が、保護者や児童生徒に対し適切に説明されなくてはならない。特に、「目標に準拠した評価」へ変わったことの説明にとどまるのではなく、指導の中で評価がいかに関心されているのか、また、児童生徒の能力等の伸長や可能性など一人一人の個人内評価についての説明をすること、さらに、児童生徒を今後どのように伸ばしていくのかという学校の方向性を示すことなどが、評価の客観性や信頼性を高めることにつながる。今後はそのような観点で積極的に説明責任を果たすことが必要となってくる。

教員の研修でもそうであったように、説明をする時期やタイミングも考えなければならない。入学者説明会やPTA総会などのように、年度の早い時期に保護者が多く集まる機会を捉え、上記の①や②などの「目標に準拠した評価」の概要について説明することが重要であろうし、③や④などは年度途中の適切な時期に説明されなければならない。また、⑤のような内容については学校評価の結果の公表などと合わせて、年度のまとめの時期にされるべきであろう。

イ 説明方法

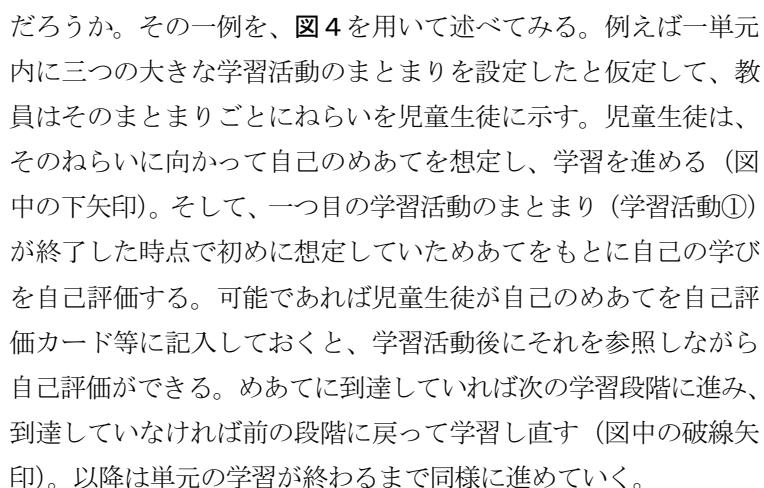
実際の説明にあたっては、直接口頭で説明する方法と、印刷物等の文書で説明する方法が考えられる。直接説明する手段として、保護者に対しては入学者説明会、参観日、学級・学年懇談会、進路説明会、学校行事を

現在各学校で Web ページを利用して、学校のいろいろな情報を発信している例も多く見られる。参観日等では参加してもらえる保護者の数も限られるので、情報モラルには十分留意した上で、Web ページにおいて説明（情報発信）を行うことは有効である。なお、当所においては、「小・中・高等学校 ホームページ担当者のための運用講座」を開設しているので、こちらの方も大いに利用してほしい。

保護者や児童生徒へ説明した場合、説明だけに終わらず、説明内容に対する反応や意見を学校や教員が把握することが大切になってくる。それらの反応や意見を集約した上で、参考や課題とする点があれば、その後の評価の充実のために有効に生かしていく必要がある。保護者に対しては、印刷物に返信欄を設け、意見を聴取することも考えられる。児童生徒については以下の例を示す。

児童生徒に評価方法の転換とその運用について説明することも重要である。すでに中学校で 96%、小学校では 21%の学校が児童生徒に説明を行っており、その効果についても報告されている。すなわち、「児童に 1 時間の目標が具体的にわかるため、自己評価ができる」等の回答である。つまり、評価規準が児童生徒のものになれば、自分自身の学習に対して目標が持て、それに向かって学習活動を行い、自己を振り返りながらそれをもとにまた学習活動を行うという、自己学習能力が育つと考える。

では、評価規準を指導者と学習者との間で共有化していくためには、どのようなことに留意していけばいいの



することで児童生徒と教員との形成的な相互評価が行われると考える。一方、児童生徒にとっては、自己の学習状況をより客観的に把握することができ、自己学習能力を伸ばしていくことができる。

– 21 –

事象を解釈する際の論拠の正当性（社会科）」など、児童生徒が自分を評価してほしいと考えるものを、学習活動のまとまりごとに児童生徒に設定させることも有効である。児童生徒が自ら収集・制作しようとするそれらの具体物は、そのまま児童生徒にとっての学習のめあてになりうるし、そのめあてに向かって学習を進めることは、児童生徒の学びをより主体的なものにしていく。なお、こういった学習活動を行う際にも、上述したような対話を取り入れることが重要である。

このような取組は、「総合的な学習の時間」においては、「評価セッション」という名称で既に多くの学校で取組まれているところである。「評価セッション」については、「『学習指導に生かす評価の在り方ー子どもの学びが見えてくるー』、兵庫県立教育研修所、(2003)」に詳しく論じているので、そちらを参照されたい。

ここまで述べてきた取組については、児童生徒の学年発達段階を考慮する必要がある。小学校の低学年段階では難しい面もあるだろうが、小学校中学年以降になって教員が十分な配慮と準備を行い、少しずつ段階を追って取り組めば、こうした学習も可能となるだろう。さらに、その様子を児童生徒が家庭で話題にしたり、学級・学年通信等を通じて保護者に知らせたりすることで、児童生徒・保護者・教員間での評価情報が共有されていく。

おわりに

各学校の現状と成果・課題をもとに、「目標に準拠した評価」の今後の在り方について論じてきた。評価の在り方が変わって3年が経過したとはいえ課題は多い。しかし、「目標に準拠した評価」が持つ本来の意味を忘れず、地道な取組を継続することが客観性や信頼性を高めることにつながる。学校において実践と研究を積み重ね、教員、児童生徒、保護者の三者が相互に情報交換しながら進めていくこと。そうしたひとつひとつの日常的な営みが、指導の改善や児童生徒の学びの促進、また、保護者の信頼と協力を得る一番の近道であろう。

校長のリーダーシップのもとで学校教育目標というビジョンの実現をめざしながら、目の前の児童生徒の姿や教室の現実から取り組む地道な教育活動こそが、真に児童生徒の学びを促進し保護者や地域住民からの協力と支援のある学校独自の改革を生むものとする。

参考・引用文献

- ・安達佳徳、清水良治、徳平信幸、住本克彦、村山茂生、東智之、山口豊「学習指導に生かす評価の在り方に関する研究ー目的に応じた適切な評価方法の選択・組み合わせの工夫ー」、兵庫県立教育研修所研究紀要 114、(2004)
- ・「学習指導に生かす評価の在り方ー子どもの学びが見えてくるー」、兵庫県立教育研修所、(2003)
- ・仲順也「子どもにつけさせたい力《評価の研究》」3年次、伊丹市総合教育センター研究集録、(2003)
- ・「教科の学習指導における評価の在り方に関する研究」、鹿児島県総合教育センター、(2003)
- ・木岡一明「ワークシートで発見 新年度・経営改善の方策ー学校組織マネジメント研修からー」日本教育新聞 (2005. 2. 4 付)
- ・長瀬壮一『『指導に役立つ』のが、よい評価規準』、現代教育科学、明治図書、(2003. 7)
- ・服部英雄『『自分のことば』をつなぐ国語科単元学習の創造』、兵庫教育大学学校教育学部附属小学校 提案要項・学習指導案集、(2004)
- ・当所「平成 16 年度 小・中学校 『総合的な学習の時間』研修講座」資料
- ・当所「平成 16 年度 小・中学校 学習指導に生かす『指導と評価』研修講座」資料